

## 令和 6 年度地下水質測定計画における変更点

## 1 測定地点数の変更

変更箇所（令和 5 年度→令和 6 年度）

測定機関	概況調査		継続監視調査		要監視 項目調査	計
	ローリング 方式	定点 方式	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素等以外	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		
群馬県	97	2	15	16	10	130→140
前橋市	14→13	—	6	5	—	25→24
高崎市	17→18	—	4	2	—	23→24
伊勢崎市	9	—	6	3	—	18
太田市	12	—	0	1	—	13

## 2 概況調査における測定機関の変更

メッシュ 番号	測定機関		変更理由等
	令和 5 年度	令和 6 年度	
10	前橋市	高崎市	測定機関が異なる市町村境界が存在するメッシュのため、隔年交代で測定を実施している。  ※測定機関の変更による地点数の増減 群馬県：増減なし 前橋市：－1 高崎市：＋1 伊勢崎市：増減なし 太田市：増減なし
14	伊勢崎市	前橋市	
28	群馬県	高崎市	
33	群馬県	伊勢崎市	
37	前橋市	伊勢崎市	
41	伊勢崎市	群馬県	
47	太田市	群馬県	
57	群馬県	太田市	
73	高崎市	群馬県	
84	群馬県	高崎市	
87	高崎市	群馬県	

## 3 継続監視調査の変更点

井戸番号	測定地点	測定機関	変更内容	変更理由等
M-72 →M-73	板倉町岩田 →明和町斗合田	群馬県	地点の 変更	2 地点を隔年で調査するため。

## 4 要監視項目調査の追加

PFOS 及び PFOA に対する社会的関心の高まりを受け、県内の実態を把握するため調査を実施する（参考資料 3-3 参照）。